

令和元年第2回東大和市議会定例会会議録第11号

令和元年6月12日（水曜日）

出席議員（22名）

1番	関田	貢	君	2番	大后	治	雄	君			
3番	二宮	由	子	君	4番	実川	圭	子	君		
5番	森田	真	一	君	6番	尾崎	利	一	君		
7番	上林	真	佐	恵	君	8番	中村	庄	一	郎	君
9番	根岸	聡	彦	君	10番	木下	富	雄	君		
11番	森田	博	之	君	12番	蜂須	賀	千	雅	君	
13番	関田	正	民	君	14番	和地	仁	美	君		
15番	佐竹	康	彦	君	16番	荒幡	伸	一	君		
17番	木戸	岡	秀	彦	君	18番	東口	正	美	君	
19番	中間	建	二	君	20番	大川	元	君			
21番	床鍋	義	博	君	22番	中野	志	乃	夫	君	

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局	長	鈴木	尚	君	事務局	次	長	並	木	俊	則	君	
議事	係	長	尾	崎	潔	君	主	任	櫻	井	直	子	君
主	任	高	石	健	太	君							

出席説明員（13名）

市	長	尾	崎	保	夫	君	副	市	長	小	島	昇	公	君						
教	育	長	真	如	昌	美	君	企	画	財	政	部	長	田	代	雄	己	君		
総	務	部	長	阿	部	晴	彦	君	市	民	部	長	村	上	敏	彰	君			
子	育	て	支	援	部	長	吉	沢	寿	子	君	福	祉	部	長	田	口	茂	夫	君
環	境	部	長	松	本	幹	男	君	都	市	建	設	部	長	鈴	木	菜	穂	美	君
学	校	教	育	部	長	田	村	美	砂	君	社	会	教	育	部	長	小	俣	学	君
企	画	課	長	荒	井	亮	二	君												

議事日程

第1 市長所信表明に対する代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時29分 開議

○議長（中間建二君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（中間建二君） 本日、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、ここで議会運営委員会委員長、佐竹康彦議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 佐竹康彦君 登壇〕

○15番（佐竹康彦君） おはようございます。

先ほど議会運営委員会が開催されましたので、内容の御報告を申し上げます。

本日、行います市長所信表明に対する代表質問通告について協議を行いました。

代表質問通告者は、6会派、無所属1名の計7名であります。

代表質問につきましては、議会運営委員会申し合わせ事項により、質問の順番は大会派順とし、同人数の会派は通告順となり、続いて無所属議員の順となります。また、質問の持ち時間は、会派所属人数に10分を乗じた時間で50分が限度となっており、無所属議員は10分以内となっております。そのため、本日の市長所信表明に対する代表質問の順番及び持ち時間は、1番、自由民主党50分、2番、公明党50分、3番、やまとみどり30分、4番、興市会30分、5番、日本共産党30分、6番、正和会20分、7番、実川圭子議員10分となります。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。議長において、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 佐竹康彦君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

日程第1 市長所信表明に対する代表質問

○議長（中間建二君） 日程第1 市長所信表明に対する代表質問を行います。

◇ 中 村 庄 一 郎 君 （自由民主党）

○議長（中間建二君） 初めに、自由民主党の代表質問を行います。8番、中村庄一郎議員を指名いたします。

〔8番 中村庄一郎君 登壇〕

○8番（中村庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

8番、自由民主党、中村庄一郎、令和元年第2回定例会の開会に当たり、市長の所信表明に対する代表質問を行います。

初めに、尾崎市長におかれましては、多くの市民の皆様方の信託を受け、3期目の当選を果たしたことは、自由民主党としても大変喜ばしいこととあります。

これまでの2期8年の取り組みが、多くの市民の皆様方に評価された結果であると認識しており、自由民主党が推奨してきました多くの取り組みも実現できたと考えております。

新たに市長の任期が始まるに当たり、尾崎市長がどのように市政運営を行っていくのか、自由民主党として、これより代表質問を行ってまいりたいと思います。

それでは、まず1として、総括的な内容についてお尋ねをいたします。

1の①といたしまして、市長就任後、2期8年間の取り組みの成果として、将来にわたって、活力ある東大

和市を維持していくための礎を築くことができたとしておりますが、具体的にはどのような点を評価しているのか、お伺いをいたします。

②といたしまして、3期目の市政運営に当たり、市長は「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」を目指していくとしておりますが、新たに「シニアの活躍」を加えた理由とその具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

続いて、2として基本姿勢について何点かお尋ねをいたします。

①といたしまして、持続可能な行財政運営の実現についてです。限られた財源の中で、重要施策を選択しながら、持続可能な行財政運営の実現を目指していくとありますが、今後、市の財政状況が非常に厳しいことは十分に理解をしております。重要施策に予算配分をするためには、これまで以上に歳入の確保や歳出の削減を行う必要があると考えております。費用と効果を比較し、市民サービスの向上につながる民間活力の導入は、積極的に進めるべきであると考えておりますけれども、持続可能な行財政運営の実現に必要な取り組みとして、どのようなことを考えているのかお伺いをいたします。

続いて、②であります。市民と行政が協働する市政の実現についてです。若者からシニア層まで幅広い世代の参加により、市民と行政の協働によるまちづくりを目指していくとありますが、どのような取り組みを行っていくのかをお伺いをいたします。

③であります。人や環境にやさしい市政の推進についてであります。地域資源を活用し、市の魅力を高め、地域の人たちが住んでよかった、住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりが重要であると考えています。市長の所信表明では、豊かな自然や住み心地のよさなどの東大和市が持つ魅力を高め、市内外に伝えていくとあります。これまでの取り組みの効果、課題、今後の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

次に、大きな3番です。7つの施策についてお尋ねをいたします。

少子高齢化や人口減少が進展する中、市長は平成27年度から日本一子育てしやすいまちづくりを目指して、子供たちや子育て世代を応援する施策を重点的に推進されました。民間保育園の定員の拡大や民間の学童保育所の開設など、実績として一定の成果が出たものと評価しております。

①といたしまして、子育てしやすいまちづくりについてお伺いをいたします。

アでございます。国の施策で幼児教育、保育の無償化の取り組みが進められておりますが、待機児童対策への影響とその対応についてお伺いをいたします。

イといたしまして、学童保育所の待機児童対策や放課後の子供たちの居場所づくりのさらなる充実について、具体的に考えがあるかをお伺いをいたします。

ウといたしまして、日本一子育てしやすいまちづくりをさらに推進するために、「(仮称)子ども・子育て憲章」の制定に取り組むとのことですが、現在の取り組み状況と今後の予定、その効果についてお伺いをいたします。

エといたしまして、昨今、子供たちを巻き込んだ痛ましい事件や事故が発生していますが、子育てしやすいまちづくりに取り組む中で、子供たちの安全、安心をどのように守っていこうと考えているのか、お伺いをいたします。

次に、②といたしまして、活気のあるまちづくりについてお伺いをいたします。

アといたしまして、抜本的な浸水対策の検討とありますが、具体的な考えはあるのかをお伺いをいたします。

イといたしまして、都営向原団地の創出用地の特別支援学校の整備に合わせた雨水貯留施設の設置が、これ

から進展すると認識しておりますが、市の厳しい財政状況を考えれば、東京都の負担によって整備してもらうことで、確実に雨水貯留施設が設置できると考えております。東京都にも協力してもらい、前向きに進めてほしいと考えておりますけれども、いかががお伺いをしたいと思います。

ウといたしまして、桜等の回廊づくりを進めるとありますが、具体的な計画は明確になっていないと認識しております。具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

エといたしまして、市内の公共交通の充実について、コミュニティ交通について、現在の取り組み状況と今後の予定についてお伺いをいたします。

オといたしまして、旧日立航空機株式会社変電所の保存について、今後の取り組みと活用について、どのように考えているのかをお伺いをいたします。

カといたしまして、観光イベントとして「うまかんべえ～祭」のこれまでの評価と今後の方向性について、どう考えているのかお伺いをいたします。

キといたしまして、後継者不足など課題がある都市農業や事業者数が減少している商業・工業について、どのように充実・発展させていくつもりなのかお伺いをいたします。

③といたしまして、環境にやさしいまちづくりについてお伺いをいたします。

先日、実施された民間事業者の協力によるペットボトル回収機の設置は、全国的にも先進的で、大変すばらしい取り組みであると考えておりますが、今後の回収機の活用と資源物の減量施策の取り組みについて、どのように考えているのかお伺いをいたします。

④といたしまして、福祉の行き渡ったまちづくりについてお伺いをいたします。

アといたしまして、健康で幸せな都市の実現を目指して「健幸都市宣言」の準備を進め、健康寿命延伸に取り組むとありますが、宣言の目的や宣言に基づく取り組みをどのように定め、実施していくのかお伺いをいたします。

イといたしまして、健康には、運動やスポーツ活動が重要であります。運動やスポーツを健康とどのように結びつけようと考えているのかお伺いをいたします。

⑤といたしまして、地域力、教育力の向上についてお伺いをいたします。

アといたしまして、児童・生徒の学力向上や英語教育の充実について、どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

イといたしまして、学校体育館の空調機器設置について、自由民主党では、これまで、猛暑による熱中症など、子供たちの命にかかわる重大な事故が発生しないよう、小中学校体育館への空調機器設置の推進に取り組んでまいりましたが、今後の市の取り組みの予定をお伺いをいたします。

⑥といたしまして、財政健全化についてお伺いをいたします。

厳しい財政状況が見込まれる中、歳入の確保や経費の縮減に努めるとありますが、どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

⑦といたしまして、市民とともに歩む市政運営についてお伺いをいたします。

市民の皆様の理解と信頼を得るためには、わかりやすい市政の推進が必要であると考えますが、今後、どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

最後に、私たち自由民主党の議員も多くの市民の皆様の信託を受け、この場にいるわけではありますが、民意に裏打ちされ、結果の出せる政治活動を通しての政治集団として、今後、少子高齢化社会にあっても、この東

大和市が魅力と活力にあふれるまちづくりとなるよう、車の両輪として、市長とも協力し、市民の皆様の代表として期待に応えられるよう努めてまいりたいと考えております。

これで代表質問を終了いたします。

議長におかれましては、よろしく願いいたします。

〔8 番 中村庄一郎君 降壇〕

〔市 長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、将来にわたって、活力ある東大和市を維持していくための取り組みに対する具体的な評価についてであります。例で申し上げますと、子育て世帯が安心して子育てができるよう、日本一子育てしやすいまちづくりとしまして、保育施設の待機児童対策や学童保育事業の拡充、出産から育児まで切れ目のない支援体制の整備など、子ども・子育て支援施策を推進をいたしました。市民の皆様が地域で健康に暮らせるよう元気ゆうゆう体操の普及啓発や元気ゆうゆうポイント事業の実施など、健康寿命の延伸を図るための施策を実施いたしました。また、公共施設の老朽化対策としまして、財政負担の平準化を図るため、東大和市公共施設等総合管理計画の策定や包括施設管理業務委託を実施し、歳入の確保としましては、市税の収納率の向上を図るため、納税管理及び徴収補助等業務委託などを行うなど、市の活力の維持につながる施策に着手できたものと考えております。

次に、「シニアの活躍」を加えた理由とその具体的な取り組みについてであります。シニアの皆様が持つ知識や経験は大変豊富で、地域などで主体的に活躍できる力を有していると考えております。そのシニアの皆様が主体的に活躍していただくことで、住みなれた地域で生き生きと暮らすことができ、市が目指す健康寿命の延伸や地域の活性化などにもつながるものと考え、新たに私の市政運営の柱に加えたものであります。具体的な取り組みとしましては、現在シニアの皆様が参加しているさまざまな活動が継続してできるよう支援していくことや、今後より多くのシニアの皆様が新たな取り組みなどに、主体的に参加できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、持続可能な行財政運営の実現に必要な取り組みについてであります。第5次行政改革大綱推進計画におきまして、持続可能な自治体経営のための行財政運営の取り組みとして、民間活力導入の推進、歳入の確保、歳出の縮減等を掲げておりますことから、これらの取り組みの着実な実施に努めてまいります。民間活力の導入につきましては、民間事業者が持つ専門性や知識を活用し、行政サービスの質や水準の維持が図られる場合には、財政負担も鑑み積極的な活用について検討してまいりたいと考えております。歳入の確保につきましては、納税管理及び徴収補助等業務委託を活用して、市税の収納率の向上を図ってまいります。歳出の縮減につきましては、公共施設等マネジメント行動計画に基づき、平成31年度（仮称）公共施設再編計画等を策定し、将来に向けた財政負担の縮減や平準化を図ってまいります。

次に、幅広い世代の参加による市民と行政の協働によるまちづくりについてであります。地域の課題を行政だけで解決していくことは困難であり、幅広い世代の市民の皆様のを生かした地域づくりが必要であると考えております。市民の皆様が住みなれた地域でいつまでも生き生きと暮らすためには、健康寿命の延伸に取り組むとともに、若者からシニア層までそれぞれの方が持つ知識や経験を生かし、主体的にかかわる施策の推進が必要であると考えております。具体的な取り組みとしましては、現在各世代の皆さんが参加している活動が継続できるよう支援していくことや、令和元年5月に提携しました東京大学未来ビジョン研究センターとの

連携協定に基づく健康づくりに関する活動など、新たな取り組みへの参加についても、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、市の魅力を市内外に伝えるためのこれまでの取り組みの効果、課題及び今後の取り組みについてであります。民間機関の共働き世帯にとって、子育てしやすいまちの調査におきまして、本市が上位に位置したこと、不動産情報サイトにおきまして、ウェブ広告を掲載したこと等によりまして、子育てしやすく住みやすい市の魅力や特徴を市内外に発信できたと考えております。今後につきましても、課題であります市の魅力の発見や魅力づくりに努め、市の公式ホームページやSNS等を活用しまして、情報発信してまいりたいと考えております。

次に、幼児教育無償化に伴う待機児童対策への影響とその対応についてであります。幼児教育無償化による影響につきましては、女性就業率の上昇や、保育ニーズの増加が考えられますことから、その動向を踏まえながら引き続き保育の量と質の充実を目指した対応を検討してまいりたいと考えております。具体的な対応としましては、谷里保育園増築による定員拡大を初め、公有地を活用した保育園の整備、保育士等の人材確保を図るための処遇改善、住宅補助及び就職相談会等の施策を実施し、保育士等の確保に努め、待機児童解消を図ってまいりたいと考えております。

次に、学童保育所における待機児童対策や放課後の子供たちの居場所づくりのさらなる充実についてであります。今後の待機児童対策につきましては、児童数の推移や利用意向率等を踏まえ、学童保育の供給見込み量を推計しながら整備をしていく必要があると考えております。子供たちの居場所づくりのさらなる充実につきましては、学童保育所、児童館、放課後子ども教室等の事業の連携の充実や、運営等での工夫などを図ってまいりたいと考えております。

次に、「(仮称)子ども・子育て憲章」についてであります。取り組み状況につきましては、令和元年5月に小中学校の代表の児童・生徒と東大和市子ども・子育て支援会議の検討部会による検討会議を開催したところであります。今後は検討会議と子ども・子育て支援会議での検討を重ね、パブリックコメントを経て、令和2年度に制定してまいりたいと考えております。また、制定後の効果につきましては、東大和市の未来を担う子供たちの健やかな成長を、市民、地域の関係者、事業者及び市が相互に協力して守り育むとともに、子供たち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市の子育て環境のさらなる発展を目指すための子供と大人の行動規範となることを期待しております。

次に、子供たちを事件や事故から守るための対策についてであります。保育施設におきましては、事故防止のためのマニュアルの作成や、散歩時の危険箇所の確認及び職員間での情報共有などを行っております。小中学校におきましては、ボランティア等による見守り活動、通学路への防犯カメラの設置、ICカードの活用、通学路の合同点検などを行い、子供たちの安全に十分配慮し実施しているところであります。また、安全安心情報サービスによる情報発信や、青色回転灯パトロールカーによるパトロールを実施しております。子供たちの通学路や遊び場などの安全対策につきましては、地域の市民の皆様と連携して、安心安全なまちづくりに向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、浸水対策についてであります。南街・向原地域の浸水対策としまして、都営向原団地創出用地への雨水貯留槽施設の設置に向け、東京都と協議を行ってまいります。また、空堀川上流域の流域雨水幹線の整備につきましては、東京都と立川市、武蔵村山市及び本市で連携し、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、都営向原団地の創出用地の特別支援学校の整備に合わせた雨水貯留施設の設置に係る経費の負担についてであります。雨水貯留施設の設置や雨水貯留施設と既設の雨水管とを結ぶ導水管の整備など、市にとって大きな財政負担が見込まれておりますことから、東京都に対しまして財政支援を引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

次に、桜等の回廊づくりについてであります。現在東京都により空堀川の改修工事が進められております。市では、東京都が施行する空堀川の整備に合わせ、桜の植樹を依頼しております。

次に、コミュニティ交通に対する取り組みについてであります。関係機関との調整がおおむね整いました湖畔地域につきましては、地域の検討会の皆様と運行計画及び事業計画の調整を行っております。これらの計画につきましては、東大和市地域公共交通会議で協議を調えた上で予算措置を行い、令和2年2月からの開始を目途に、6カ月間を期間とする試行運行の実施に取り組んでまいります。また、芋窪地域につきましては、運行ルートを決定するための交通管理者との調整を整え、地域の皆様と運行計画及び事業計画を作成し、地域公共交通会議の協議に付した後、湖畔地域の運行に続き、試行運行を開始することを目途に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存における今後の取り組みと活用についてであります。現在市では老朽化が進んだ変電所を保存するため、ふるさと納税を活用して寄附を募っているところであります。引き続き基本方針に沿って変電所の保存・修理工事を進めてまいります。建物内部の公開を含めた変電所の活用につきましては、安全性の確保を確認した上で改めて検討してまいります。

次に、うまかんべえ〜祭のこれまでの評価と今後の方向性についてであります。ことしで第8回目を迎えましたうまかんべえ〜祭であります。年々、来場者が増加しておりますことから、市民協働による観光イベントとして定着するとともに、市の魅力発信や認知度向上にも一定の効果があったものと考えております。今後につきましては、東大和市産業振興基本計画に基づきまして、農業・商業・工業の総合的な発展を目標に、市内事業者への波及効果につながる観光イベントとしての運営を目指してまいります。

次に、都市農業や商業・工業の充実・発展についてであります。産業振興の充実を図るには、人材育成と組織力の強化が必要であると考えております。都市農業につきましては、JA東京みどりと連携しながら、農業者の組織活動を支援することで、農業の振興及び農地の保全に努めてまいります。また、商業・工業につきましては、創業に係る支援や東大和市商工会との連携による若手技術者の育成などを継続するほか、新たにチャレンジショップの開設や各店舗が相互連携を図る事業等を実施してまいります。

次に、ペットボトルの自動回収機の活用と資源物の減量施策への取り組みについてであります。令和元年6月4日から市内のセブンイレブン店舗において、ペットボトル自動回収機が稼働いたしました。稼働にあわせ、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、一層の利用促進が図られるよう、ごみ分別アプリや廃棄物広報紙「ごろすけだより」等を通じて周知啓発に努めてまいります。また、資源物の減量施策への取り組みといたしましては、現在のペットボトルの行政回収量を50%削減したいと考えております。

次に、健幸都市宣言の目的や宣言に基づく取り組みについてであります。生涯にわたって心身ともに健康で自立し、生き生きと豊かな生活を送るためには、自身の健康に関心を持ち、生活習慣の改善を図ることが重要です。市民の皆様の共通の願いであります。健幸都市の実現を目指し、健康寿命の延伸を図るため、市だけでなく、市民の皆様、企業、団体などの関係者が協力して取り組むことを、宣言により市内外に広く表明するものであります。平成31年3月に策定しました、健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方

針に基づき、具体的な取り組みにつきましてはアクションプランを策定し、進めてまいりたいと考えております。

次に、運動やスポーツと健康との結びつきについてであります。運動やスポーツと体を動かすことによりまして、筋肉の機能が向上し、また血圧等の数値が改善するため、運動の継続的な取り組みは健康の維持増進に重要なものであります。そのため、それぞれの世代に適した楽しみながら取り組める運動習慣の定着を行うことが大切であり、さまざまな関係機関が連携、協力する効果的な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、児童・生徒の学力向上や英語教育の充実についてであります。学力向上につきましては、市独自の指導員等の人的配置、地域未来塾を活用した放課後等補習教室、研究奨励事業や教員研修会等の一層の充実を図ってまいります。また、市の実態に応じた新たな取り組みについても検討してまいります。英語教育につきましては、研修会や市独自のプロジェクト委員会等の実施による教員の指導力向上、アメリカンサマーキャンプの継続実施などにより充実を図ってまいります。また、市の実態に応じた新たな取り組みについても検討してまいります。

次に、学校体育館への空調機器設置についてであります。実施設計委託料につきましては、本会議におきまして補正予算の議決をいただいたところであります。今後、実施設計委託を進めてまいります。今後の取り組みといたしましては、令和2年度に全小中学校15校への空調機器設置を計画しているところでありますが、想定している補助や起債の活用できる要件が整わない場合には、計画の見直しも今後の課題になるところであります。

次に、歳入確保や経費縮減の取り組みについてであります。第5次行政改革大綱推進計画におきまして、持続可能な自治体経営のための行財政運営の取り組みとして、歳入の確保、歳出の縮減等を掲げておりますことから、これらの取り組みの着実な実施に努めてまいります。また、歳入の確保につきましては、納税管理及び徴収補助等業務委託を活用して、市税の収納率の向上を図ってまいります。歳出の縮減につきましては、公共施設等マネジメント行動計画に基づき、平成31年度に（仮称）公共施設再編計画等を策定し、将来に向けた財政負担の縮減や平準化を図ってまいります。

次に、わかりやすい市政の推進に向けた取り組みについてであります。施策の形成や課題の対応に当たりましては、情報公開の推進と説明責任の徹底を図ることが必要であると考えております。今後もより一層市民の皆様の理解促進のためさまざまな手段を活用しながら、情報公開の推進と説明責任を徹底するとともに、提供する情報の内容につきましても、見やすさやわかりやすさについて工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、自由民主党の代表質問を終了いたします。

◇ 佐竹康彦君（公明党）

○議長（中間建二君） 次に、公明党の代表質問を行います。15番、佐竹康彦議員を指名いたします。

〔15番 佐竹康彦君 登壇〕

○15番（佐竹康彦君） 公明党の佐竹康彦です。公明党を代表して、尾崎市長の市長所信表明に対する代表質問を行います。

この4月に行われた市長選挙において、尾崎市長は3期目の当選を果たされました。市民から市政運営を負託された重責を果たすべく、2期8年間の実績を基盤として、さらなる行政サービスの向上と東大和市の発展に尽力される御決意を持たれていると存じます。

私ども公明党は、2期8年間の尾崎市政の中で、一般質問や予算要望、その他各種委員会等での議論を通して多くの政策提言をしてまいりました。市長におかれましては、私どもの提案を真摯に受けとめていただき、多くの施策に反映をいただきました。そして、子育て施策などにおいて、全国的にも評価される成果を上げてこられました。こうした2期8年間の市長の取り組みを高く評価し、今回の市長選挙においては、公明党として推薦をさせていただきました。さらなる飛躍を期す3期目の尾崎市政を、私ども公明党としても議会の立場から責任を持って支えつつ、ともに市民生活の向上を目指してまいりたいと思います。

さて、所信表明の冒頭で市長が述べておられるように、急速な人口減少と少子高齢化に直面した我が国において、地方自治体の経営がこれまでの考え方や方法論が通用しなくなってきつつあることは、市長御自身がリーダーとして感じておられることかと推察します。令和2年10月に東大和市は市制50周年を迎えますが、東大和市が誕生した50年前とは、行政が優先して取り組むべき課題が明らかに変化してきております。例えば公共施設の老朽化対策などは、50年を経たからこそ出てきた大きな課題であり、そのほかの新たな行政課題についても、市制10年・20年のころと全く同じ経営姿勢で臨んでいては、その解決が難しいことは確かであると考えます。

尾崎市長におかれましては、時代状況の変化に柔軟に対応し、持続可能な自治体経営を推進されるよう、3期目の4年間も満々たる意欲と斬新な発想で、東大和市の未来を切り開いていただくことを切に要望いたします。

この尾崎市政3期目の所信表明を受け、以下の質問において、市政運営における取り組みを確認させていただきます。

1番目は、基本姿勢についてです。

①として、持続可能な行財政運営の実現について伺います。

今後ますます、人口減少に伴う生産年齢人口と税収の減が見込まれております。その状況に応じて、効果的・効率的な市政運営のために限られた財源の中で重要施策を選択すると述べられました。市長は、どのような施策を重要と考えておられるのか伺いたい。

また、その推進には市民の理解が欠かせません。新公会計制度を活用して、行政サービスに幾らコストがかかり、将来どれだけの負担が見込まれるのかを示す財政の見える化を進め、市民目線を重視したわかりやすい財政白書を作成する必要があると考えますが、御所見を伺います。

②として、市民と行政が協働する市政の実現について伺います。

地域社会の発展のためにこれから重要なのは、市民が地域の課題解決に積極的にかかわっていくことであると考えています。特にこれからふえていくであろうリタイアされたシニア世代をいかに地域に迎え入れ、行政課題解決のための協働事業を展開していくのか、その具体策をお聞かせください。加えて、若い世代の意見もぜひ、行政の施策に反映できる仕組みを検討していただきたいと考えますが、この点についての具体的な方向性について御所見を伺います。

③として、人や環境にやさしい市政の推進についてです。

都心へのアクセスがよく、東京都下の住宅都市として、他の地域に比較しても豊かな自然環境が広がる東大

和市の特徴を、今後どのように市政に生かしていくおつもりでしょうか。自然環境を生かした具体的な施策の方向性について御所見を伺います。

2番目は、子育てしやすいまちづくりについて伺います。

①として、子供たちの安全を確保するための防犯カメラの設置について伺います。

この5月も、子供たちの命が奪われる交通事故や痛ましい事件が各地で発生いたしました。犠牲になられたとうい命と御遺族に心から哀悼の意を表するとともに、我がまちで決してこのようなことが起きないように、万全な対策を進めなければならないと決意しております。

そこで、以前より私も公明党が推進をしてきた防犯カメラの設置拡大について、小中学校の通学路を初め、公園やそのほか安全が確保される必要性が高いと判断される箇所について、ぜひ積極的に設置を進めていただきたいと考えます。市長の御所見を伺います。

②として、日本一子育てしやすいまちづくりを目指しての待機児童対策について伺います。

尾崎市長が、この間、進めてきた子育て支援策の効果で、保育園や学童保育の待機児童が解消されてきたことを高く評価しております。これからも、東大和市が将来にわたって活気あるまちとして存続し続けるためには、若い世代が住み、生き生きと暮らせる子育て環境を確保し続ける必要があります。そのためにも、待機児童の解消策のさらなる推進は喫緊の課題とも言えます。3期目の4年間、どのようにこの課題に取り組むのか、市長の御決意と具体的な施策をお聞かせください。

③として、子育て支援体制の充実について伺います。

多種多様にわたる子育てのニーズに対して、積極的にかかわりながら子育てをサポートする施策のさらなる充実と、その施策を実現していくための拠点づくり、すなわち日本版ネウボラである子育て世代包括支援センターの整備を推進していただきたいと念願しております。この点について、3期目の4年間でどのような施策展開をされるのか、市長の御所見を伺います。

3番目に、住みよい、活気あるまちづくりについて伺います。

①として、防災・減災対策について伺います。

平成の時代は、全国各地で大規模な自然災害が発生をし、多くのとうい人命が失われました。市民の生命と財産を守る使命のある自治体として、令和の時代も引き続き防災・減災対策に力を入れていかなければなりません。所信表明で述べられた震災対策・浸水対策の具体的な施策についてお聞かせいただくとともに、市全般の防災・減災対策の強化についての市長の御見解を伺います。あわせて、特に新たに作成される防災マップやハザードマップの普及・活用、マイタイムラインの普及に関する今後の取り組みについてもお聞かせください。

②として、平和事業について伺います。

尾崎市長が力を込めて推進されている東大和市の平和事業についてですが、そのシンボルである旧日立航空機株式会社変電所跡の存在を、市内外へさらにアピールしていくことは、市の平和事業の推進力となるものです。今後のさらなる展開について市長の御決意を伺います。そして、来年開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と連携した平和事業を検討されておられるとのことですが、私も公明党としても、旧変電所を活用した後世に残る平和事業の取り組みを、ぜひ強力に推進していただきたいと望んでおります。このオリンピック・パラリンピックと連携した平和事業の具体的な内容について、市長の御所見を伺います。

③として、平和・文化・芸術施策の総合的な振興について伺います。

公明党は、（仮称）平和の文化・芸術振興条例の制定を通して、平和・文化・芸術施策の総合的な振興を図ることが、平和で豊かで活気あるまちづくりに資するものであると考えています。この条例制定と文化・芸術施策の推進に関する市長の御所見を伺います。

④として、観光事業と産業振興について伺います。

広域連携による観光事業の推進によって、東大和市を中心として北多摩地域に国内外の人たちが多く観光に来ていただくことは、まちの活性化に直結する施策であると考えます。また、市の各種産業が今後も持続して発展していくことも、活気あるまちづくりにには欠かせません。市長が考える観光事業の進展の具体的イメージと、各種産業の振興の具体策について御所見を伺います。

4番目に、環境にやさしいまちづくりについて伺います。

①として、廃棄物処理事業について伺います。

東大和市は、日本財団、セブニーイレブン・ジャパン、東大和市清掃事業協同組合とともに、新たにペットボトルの回収事業をスタートさせました。全国的な反響を呼んでいるこの事業を高く評価いたします。この事業のように、環境負荷を減らし、自然と調和した豊かな環境を維持していくためには、これからも廃棄物処理事業においてはさまざまな創意工夫が求められていると考えます。

市長がこれから進めていく廃棄物処理事業施策の具体的な対策について、所信表明で述べられたマイバッグを活用した啓発事業や民間のリサイクル協力者の活用などの施策の詳細をお聞かせください。

また、東大和市内に建設をされ、この5月から正式に稼働を始めた小平・村山・大和衛生組合の資源物中間処理施設「エコプラザ スリーハーモニー」については、地域の皆様の御理解を得ながら安全で安定的な運営をどのように達成していくのか。また、この施設に搬入される資源物の減量推進策についてもあわせてお聞かせください。

②として、家庭ごみの有料袋の値下げと市民負担の軽減について伺います。

公明党として、市民の協力によって一定基準のごみ減量が達成された場合に、袋の値下げや収集方法の見直しを行い、市民負担の軽減とサービスの拡充を図っていくことを求めてきております。

市長におかれましては、この3期の4年間で、この点に関してどのような施策展開を考えておられるのか、御所見を伺います。

5番目に、福祉の行き渡ったまちづくりについて伺います。

①として、健康ポイント制度の創設について伺います。

市は現在、高齢者を対象とした元気ゆうゆうポイント事業を展開し、介護予防の推進を図っておられます。この事業内容をさらに拡充し、全世代が健康づくりに積極的に参加できる仕組みとして健康ポイント制度を創設し、さらなる施策展開を図っていただきたいと考えますが、市長の御所見を伺います。

②として、地域包括ケアシステムの構築について伺います。

高齢社会の切実な生活課題に対応するため、地域包括ケアシステムの構築と充実は行政にとって大変重要な課題です。市としてこれまで取り組んできた地域包括ケアシステムの構築状況を踏まえ、これからどのように発展させていこうとお考えでしょうか。全体的な方向性を確認させていただき、また特に訪問医療、訪問看護、認知症対策、ケアラー支援に対してどのように進めていこうと考えておられるのか、市長の御所見を伺います。

③として、医療費の抑制について伺います。

健全な国民健康保険税の財政運営を目指す中で、医療費をいかに抑制していくのかは、市として知恵を絞っ

て取り組むべき大変な課題であるといえます。これまで行っていただいたレセプトデータを活用した医療費抑制策のさらなる進展とともに、この点についてさらにどのような方策を考えておられるのか、市長の御所見を伺います。

④として、障害者施策の充実について伺います。

障害の有無にかかわらず、同じ東大和市に住む市民として共生していくまちづくりは、障害のある方の安心を育み、包括的な社会を構築していくことにつながります。所信表明で述べておられた障害のある方の情報取得や意思疎通の理解促進に係る条例の制定について、いつごろまでの制定を目指すのでしょうか。また、障害者支援の充実について、具体的にはどのような施策展開を考えておられるのか、御所見を伺います。

6番目に、地域力・教育力の向上について伺います。

①として、小中学校における学力向上の取り組みについて伺います。

東大和市の子育て世代の方々にお話を伺いますと、東大和市の子供たちの学力について大変関心が高く、しばしば市の学力向上の取り組みについて御意見をいただくことがあります。公明党はこれまでもティームティーチャーや学習支援員の配置、地域未来塾の実施などの施策を提案し、市もこれらに取り組んでいただいております。

市長3期目の4年間で取り組み、東大和市の学力向上を図る施策について、具体的な目標とそこに至るまでどのような具体的な取り組みをしていこうと考えておられるのか、御所見を伺います。

②として、小中学校体育館への空調機器設置等の学校施設の環境整備について伺います。

公明党は、現在、国・都と地方の議員が連携をしながら、学校体育館への空調機器設置を進めております。市の取り組みとして、ここまでの進捗状況と今後の展望についてお聞かせいただきたい。あわせて、学校施設においては経年劣化により子供たちの学校生活においても、またいざ大規模な災害が起きたときの避難所としても、危険だと思われる箇所があると地域や保護者の方から御指摘をいただくことがございます。こうした学校施設の環境整備並びに維持更新に関する今後の取り組みについて、市長の御見解をお聞かせください。

③として、生涯学習の進展について伺います。

生涯学習の取り組みは、市民の充実した地域での生活を考えるとき欠くべからざる事業であると考えております。市長はヒガシヤマト未来大学をさらに発展させると述べておられますが、その先にある東大和市の生涯学習の理想的なあり方について、市長はどのような考えを持っておられるのでしょうか、御所見をお聞かせください。

④として、図書館について伺います。

現在、地方行政における図書館のあり方について、多種多様な展開がそれぞれの地域でなされてきております。それらの事例では、その自治体が目指すべき地域のあり方を模索しながら、その課題解決のための重要な手段の一つとして図書館事業の活性化や多角的な取り組みを進めている様子が見られます。東大和市におきましても、図書館事業そのものの進展を考えることはもとより、地域の課題解決のための重要な行政資源として図書館を捉え、東大和市の発展にふさわしい図書館のあり方を模索すべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

7番目として、財政健全化について伺います。

①として、公共施設の管理運営について伺います。

公共施設の管理運営は、21世紀の地方自治体において避けて通ることのできない重要な課題です。人口減少

局面に入った我が国においては、いかに効率的な仕組みで行政サービスを維持していくか、その力量が各自治体に問われています。特に今後の公共施設の管理運営においては、市民のコンセンサスを得ながら痛みを伴う改革を進めなければならない場面も出てくることが予想されます。

尾崎市長におかれましては、その重要性を十分に御認識されていることと思いますが、尾崎市政3期目の4年間に於けるこの分野での取り組みの詳細と、市長の御決意をお聞かせください。

②として、民間活力の導入について伺います。

自治体における持続可能な行財政運営においては、今後、民間活力の導入の必要性がますます高まってくるであろうと考えております。そのためには、行政が担うべき仕事と民間の力を借りることで、よりよい行政サービスが実現できることを明確にし、スピード感をもって事業改善に取り組む姿勢が求められると考えます。

財政の健全化を果たしつつ、新たな時代状況に対応した行政サービスの展開に資する民間活力の導入について、市長の御所見を伺います。

8番目として、市民とともに歩む市政運営について伺います。

①として、市民への情報提供と説明責任について伺います。

情報社会の進展により、国においても地方自治体においても、行政運営に関する情報を国民・市民へ提供しやすい環境が整ってきております。行政の情報が速やかに得られ、自分たちが住むまちのこれからについて考えることのできる基盤を整えることは、行政の説明責任を果たすことになるのと同時に、行政と市民の信頼関係をより強固にし、協働による地域課題の解決の道を開いていくものと考えます。

このことは、尾崎市長も以前より重要視してきたことと推察いたしますが、3期目の4年間の市政運営に当たり、改めて市民への情報提供と説明責任の徹底に関する市長のお考えをお聞かせください。

最後に、私ども東大和市議会公明党は、この任期4年間も「大衆とともに」との立党精神を高く掲げ、一人一人の「小さな声」を政策として実現し、「公明党がいるから東大和市は安心だ」と言われるような取り組みを進めてまいり決意です。尾崎市長におかれましては、市民の声、庶民の声をしっかりと受けとめ、それらを市政に反映していただくことを心より望みます。

以上、市長の所信表明に対する公明党の代表質問といたします。何とぞよろしく願い申し上げます。

〔15番 佐竹康彦君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、市政運営における重要施策についてであります。少子高齢化や人口減少が進展する中、最も重要施策と考えておりますのは、これまでと同様、日本一子育てしやすいまちを目指した子ども・子育て支援施策であります。そのほか具体的な重要施策につきましては、各年度におきましてその市政運営の目標として掲げた、シニアが活躍できるまちや7つの施策の柱の内容に基づきまして、社会情勢、課題や効果などを考え決めてまいりたいと考えております。

次に、新公会計制度を活用した財政の見える化についてであります。現在、市におきましては、国から要請のありました統一的な基準による財務書類を作成し、市の公式ホームページにおいて公表することにより、減価償却費や引当金などのコスト情報や資産・負債などのストック情報の見える化を図っております。今後におきましては作成しました財務書類を活用し、市民の皆様には財政状況をわかりやすくお知らせする方法などについて検討を進めてまいります。

次に、シニアの皆様との協働についてであります。シニアの皆様が持つ知識や経験は大変豊富で、地域な

どで主体的に活躍できる力を有していると考えております。そのシニアの皆様が主体的に活躍していただくことで、住みなれた地域で生き生きと暮らすことができ、市が目指す健康寿命の延伸や地域の活性化などにもつながるものと考えております。具体的な取り組みにつきましては、現在シニアの皆様が参加しているさまざまな活動が継続できるよう支援していくことや、今後より多くのシニアの皆様が新たな取り組みなどに主体的に参加できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、若い世代の意見の行政施策の反映についてであります。現在市では（仮称）子ども・子育て憲章の制定に向けた準備に、市内小中学校の児童・生徒に参加していただき意見等を聴取しているほか、平成30年4月に締結しました関東学院大学法学部との協定に基づき、市と学生が政策研究等に取り組んでおります。若い世代の意見や柔軟な発想は、行政課題を解決する上で有益であると考えておりますことから、今後につきましても若い世代の意見を行政施策に反映できる機会をふやしてまいりたいと考えております。

次に、東大和市の自然環境を生かした具体的な施策の方向性についてであります。多摩湖や狭山丘陵は市のイメージ向上に資する魅力的な資源の1つであると考えております。このため平成31年3月に策定しました第二次東大和市緑の基本計画では、緑の活用や緑のネットワーク形成の方針を掲げ、市外からも多くの方々を訪れていただけるよう、特色ある公園づくりの推進や狭山丘陵の活用促進に関する広域連携の推進などを重点取り組みに位置づけたところであります。

次に、防犯カメラの設置・拡大についてであります。子供たちの安全を確保するため、教育委員会では平成27年度と28年度の2カ年で、通学路等に防犯カメラを50カ所設置し、また平成29年度と30年度の2カ年では、小中学校の校門周辺に防犯カメラの設置及び更新を行うなど順次対応してきたところであります。公園などへの防犯カメラの設置につきましては、プライバシーの保護や経費等の観点から慎重な対応が必要であり、今後も引き続き状況把握に努め、対応が必要な箇所につきましては、状況に応じ適切に対処してまいりたいと考えております。

次に、保育園や学童保育所の待機児童対策に係る施策についてであります。保育施設整備につきましては、谷里保育園増築による定員拡大を初め、都有地を活用した保育園の整備を予定しており、今後の女性就業率の上昇や子供人口の減少等の動向を踏まえ、引き続き保育の量と質の充実を目指した整備を検討してまいりたいと考えております。また、保育士等の人材確保を図るため、処遇改善や住宅補助及び就職相談会等の施策を実施し、保育士等の確保に努め、待機児童解消を図ってまいりたいと考えております。学童保育所につきましては、児童数の推移、利用意向率等の動向及び学童保育の供給見込み量の推計等を踏まえ、放課後の子供の安全安心な居場所の充実を目指した整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て世代包括支援センターの整備についてであります。平成30年度にみのり福祉園跡地を事業候補地として、（仮称）東大和市児童発達支援センター及び子育て支援拠点の整備方法及び管理運営方法に関する公募型市場調査を実施し、事業者との対話内容の公表を行ったところであります。平成31年度中に公募型市場調査の結果等を踏まえ、みのり福祉園跡地の利活用方針を策定する予定としておりますので、あわせて（仮称）東大和市児童発達支援センター及び子育て支援拠点の整備方法等につきまして、検討してまいりたいと考えております。

次に、防災・減災対策についてであります。市全般の防災・減災対策の強化を進めるため、近年の防災関連法令の改正や熊本地震等の災害の教訓を踏まえ、地域防災計画を見直してまいります。震災対策につきましては、防災行政無線のデジタル化や、中学校5校に特設災害公衆電話を設置してまいります。浸水対策につき

ましては、南街・向原地域の浸水対策としまして、都営向原団地創出用地への雨水貯留施設の設置に向けて、東京都と協議を行ってまいります。また、空堀川流域の流域雨水幹線の整備につきまして、東京都と立川市、武蔵村山市及び当市で連携し、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災マップ・ハザードマップの普及・活用及びマイタイムラインの普及に関する今後の取り組みについてであります。防災マップ及びハザードマップにつきましては、地域防災計画の見直し内容と整合させつつ作成作業を進め、市の公式ホームページへの掲載や各種防災訓練やイベント等の際に活用してまいりたいと考えております。マイタイムラインにつきましては、都民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、東京都が東京マイタイムラインを作成しました。6月中に都内全ての児童・生徒に学校を通じて配布されますが、その他各種防災訓練やイベント等を通じて普及してまいりたいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の存在を市内外にさらにアピールしていくことについてであります。旧日立航空機株式会社変電所につきましては、全国的に見ても大変貴重な戦災建造物であります。戦争の恐ろしさや平和の大切さを無言で訴え続けている変電所を市内外に発信するためには、ツイッターやフェイスブック等のSNSを積極的に活用するとともに、今後はより一層、メディア等を通じて変電所の存在を広く知っていただけるような取り組みが重要であると考えております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と平和事業の連携についてであります。東京2020大会につきましては平和の祭典でもありますことから、平和事業と連携を図り事業を実施することで、当市の特色を出しながら大会開催の機運醸成や、平和意識の向上を図ってまいりたいと考えております。具体的な内容につきましては、現在検討を始めたところであります。

次に、（仮称）平和の文化・芸術振興条例の制定と文化・芸術施策の推進についてであります。音楽や美術など文化・芸術活動は非常に広範囲にわたることから、条例制定の検討に向けましては、総合的に課題を整理することが必要であると認識しております。市といたしましては、市民の皆様による多様な文化・芸術活動が促進され、平和の精神をもって市の歴史や伝統・文化資源に親しんでいただけるよう、引き続き文化・芸術施策の推進に努めてまいります。

次に、観光事業の具体的なイメージと産業振興の具体策についてであります。観光事業につきましては多摩湖や狭山丘陵などの自然資源をより有効活用することが、地域全体としての魅力を高めることから、当面は近隣市と連携して情報発信することで、観光客の誘致につなげてまいりたいと考えております。都市農業につきましては、JA東京みどりと連携しながら農業者の組織活動を支援することで、農業の振興及び農地の保全に努めてまいります。また、商業・工業につきましては、創業に係る支援や東大和市商工会との連携による若手技術者の育成などを継続するほか、新たにチャレンジショップの開設や、各店舗が相互連携を図る事業等を実施してまいります。

次に、マイバッグを活用した啓発事業や、民間のリサイクル協力者の活用についてであります。市ではごみ分別アプリの配信と廃棄物広報紙「ごろすけだより」の発行などを通じて、市民の皆様へ廃棄物の減量を呼びかけております。また、このたびのペットボトル自動回収機の設置により、「マイバッグ 資源を入れて お買い物」が広く市民の皆様に浸透し、リサイクル協力者との協働による資源物の減量に努めてまいりたいと考えております。

次に、小平・村山・大和衛生組合、資源物中間処理施設の安定運営と搬入される廃棄物の減量施策についてであります。小平・村山・大和衛生組合、資源物中間処理施設の運営につきましては、周辺地域の皆様の理

解を得ながら、小平・村山・大和衛生組合において安定的な施設運営に努めております。また、このたび市内のセブシーレブン店舗においてペットボトル自動回収機が稼働し、初日から多くの市民の皆様へ御利用いただいております。このことから、当該施設へ搬入されるペットボトルについては減少していくものと考えております。

次に、指定収集袋の手数料の引き下げを含めたさらなる負担軽減についてであります。廃棄物の排出量につきましては、市民の皆様への御協力により減少方向にありますが、廃棄物の収集と処理等に多額の費用を必要としておりますことから、指定収集袋の手数料の引き下げについては考えてはおりません。今後もさらなる減量を目指すことが求められますことから、一定の減量目標が達成されたときに、市民の皆様へ減量努力に報いる還元施策の実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、全世代が健康づくりに積極的に参加できる健康ポイント制度についてであります。ポイント事業につきましては、高齢者向けに東大和元気ゆうゆうポイント事業を実施しており、介護予防活動の参加促進に一定の効果を上げております。なお、幅広い世代が参加できるポイント制度につきましては、幾つかの自治体で実施されておりますが、その手法や対象はさまざまであります。引き続き情報収集を行うとともに、市の実情を踏まえて検討してまいります。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてであります。市ではこれまで多職種での連携によるネットワークの構築を推進してまいりました。今後につきましては、引き続き多職種での連携のほか、地域住民の皆様による地域課題等の解決のための取り組みの検討や、地域の支え合いの推進等を行う第2層協議体を市内全地域に設置してまいりたいと考えております。また、高齢社会のさらなる進展に伴い、在宅で療養する高齢者が増加することが見込まれますことから、訪問医療、訪問看護と訪問介護の連携がますます重要になると認識しております。今後も関係機関の協力を得ながら、ICTの活用を初めとした在宅医療と介護の連携をさらに進めてまいりたいと考えております。さらに、認知症対策、介護ケアラー支援につきましては、認知症の方やその家族が住みなれた地域で安心して生活を継続することができるよう、新たな認知症ケアプログラムの導入支援を実施するなど、引き続き支援を実施してまいります。

次に、医療費の抑制についてであります。レセプトデータを活用した保健事業では、糖尿病等、重症化予防やジェネリック医薬品利用差額通知等によりまして、医療費の面から一定の効果を上げているところであります。また、新たに慢性閉塞性肺疾患の啓発予防による糖尿病等の併存疾患の発症抑制、低栄養関係疾患の治療を中断している方への受診勧奨によるフレイル対策を進めてまいります。このように、疾病の重篤化を防ぐことが、医療費の適正化にとって重要でありますことから、保健事業をより一層深めてまいります。

次に、障害者の情報取得や意思疎通の理解促進に係る条例や、障害者支援の充実についてであります。障害者の情報取得や意思疎通についての理解を深めることは、共生社会実現のために重要なことであると考えております。東京都内においても、一部の区において条例制定が進んでおりますので、条例のあり方等も含めて今後調査研究を進めてまいります。障害者支援の充実につきましては、平成31年3月に作成しました東大和市地域生活支援拠点等の整備に関する基本方針を踏まえて、障害のある方が高齢化、重度化してもなお安心して暮らし続けられるような仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、小中学校における学力向上への取り組みについてであります。児童・生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育て、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目標として取り組みを展開してまいります。具体的には、市独自の指導

員等の人的配置、地域未来塾を活用した放課後等補習教室、研究奨励事業や教員研修会等の一層の充実を図ってまいります。また、市の実態に応じた新たな取り組みにつきましても検討してまいります。

次に、学校体育館への空調機器設置についてであります。実施設計委託料につきましては、本会議において補正予算の議決をいただいたところであります。今後、実施設計委託を進めてまいります。今後の課題としましては、令和2年度に小中学校15校への空調機器設置を計画しているところでありますが、想定している補助や起債の活用できる要件が整わない場合には、計画の見直しも今後の課題になるところであります。

次に、学校施設の環境整備及び維持・更新に関する今後の取り組みについてであります。児童・生徒が安全で安心して快適な学校生活を送ることができる環境整備は、大変重要であると認識しております。日ごろの小規模な修繕につきましては、その都度対応しているところでありますが、大規模な整備につきましては、今後策定予定の学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、生涯学習の理想的なあり方についてであります。平成29年3月に策定しました東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画の中では、ともに学び、ともに生きる生涯学習社会を目指し、魅力あるまちづくりを推進方針として定めております。そのため生涯学習にかかわる関係機関、団体等と連携し、地域の要請に的確に対応した取り組みや、あらゆる世代の学習要望に応える講座を行うとともに、学習グループや各種団体に対する支援を行ってまいります。市民の皆様がみずから学び、考え、行動して、地域社会の中で生き生きとした生活を送っていただくことが、理想的な生涯学習の姿であると考えております。

次に、図書館のあり方についてであります。図書館はさまざまな年代の多くの市民の方に御利用いただいている身近な公共施設であり、近年では、子供たちや子育て中の方、高齢者等のコミュニケーションの場としても役割等を求められております。当市にふさわしい図書館のあり方につきましては、社会的ニーズや地域の実情等を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、公共施設の管理運営についてであります。長期的な視点に基づく老朽化対策の実施と、維持・更新に係る財政負担の平準化を図り、公共施設の最適化を実現するために、平成31年度に学校施設の長寿命化計画及び（仮称）公共施設再編計画の策定を予定しております。これらの計画に基づき、建築系の公共施設の総量を縮減し、適正配置を進めてまいりたいと考えております。また、公共施設の管理につきましては、平成31年度から導入しました包括施設管理業務委託によりまして、公共施設の維持管理状況のデータの一元管理と修繕計画の作成などにより、適切な管理を行ってまいります。

次に、新たな時代に対応した行政サービスの展開に資する民間活力の導入についてであります。今後、少子高齢化や人口減少がさらに進展し、厳しい財政状況が見込まれる中、行政サービスの質や水準を維持し、持続可能な行財政運営を行っていくためには、民間活力の導入が有効な手段であると考えております。従来の業務委託や指定管理者制度の導入などのほか、近年、進化の著しいA I と呼ばれる人工知能や提携業務を自動で行うR P A と呼ばれる技術など、新しいサービスについても経費、業務改善、市民サービスの向上などの視点を持ちながら導入を検討してまいりたいと考えております。

次に、市民の皆様への情報提供と説明責任についてであります。開かれた市政を実現するため、これまでも施策の形成や課題の対応に当たっては、情報公開の推進と説明責任の徹底を図ってまいりました。このことは、市民の皆様への理解と信頼を得るために重要なことであると考えております。今後の市政運営におきましても、さまざまな手段を活用しながら、情報公開の推進と説明責任を徹底し、施策の形成や課題の対応に当たってまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（中間建二君） 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時47分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 床鍋義博君（やまとみどり）

○議長（中間建二君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。21番、床鍋義博議員を指名いたします。

[21番 床鍋義博君 登壇]

○21番（床鍋義博君） やまとみどりの床鍋でございます。やまとみどりを代表して、尾崎市長3期目の所信表明に対する代表質問を行います。

まず初めに、尾崎市長の市政運営の3つの基本方針のうち、1、持続可能な行財政運営についてお聞きいたします。限られた財源の中で重要施策を選択することとありますが、その優先度の基準をお聞きしたいと思います。基本方針なので、何をもちって具体的な施策を取捨選択をしていくのかは、市民にとって大きい関心の高いところでございますので、まずこれについてお聞かせください。

2つ目として、市民と行政が協働する市政の実現について、その具体的な方法についてお聞かせください。

3つ目として、人や環境にやさしい市政の推進について、都心からも通勤圏内であり、かつ豊かな自然に恵まれた生活環境は、東大和市の魅力の一つであります。子育てしやすいまち日本一を目指す、尾崎市長が率いる東大和市の魅力をもっと知っていただく活動が必要であると考えますが、その手法について伺います。

次に、4つ目として、尾崎市長が目指す任期4年間の総括的な方針のうち、子育てしやすいまちづくりについてですが、待機児童対策や保育士の確保については、これまでさまざまな施策を行い、一定の効果が上がっていることを評価させていただきます。東大和市が子育てしやすいまちというブランディングを、将来においても持続的に維持していくためには、乳幼児から小学校・中学校・高校と教育も含め、子供が育つ環境をつくるための施策を連続的に行っていかなければなりません。放課後の子供たちの居場所について、勉強だけではなく大いに遊ぶ場所の確保もまた重要な施策であると考えますが、市長のお考えを聞かせください。

5つ目として、住みよい活気あるまちづくりについて、コミュニティバスを将来にわたり持続可能なものにするとのことですが、毎年大きな赤字を生んでいるこの事業を、どうやって持続していくのかをお聞かせください。また、平和の象徴として世界へ発信していくべき貴重な戦災建造物であり、教育施設であると同時に、観光資源としての役割も期待されるところの戦災建造物、旧日立航空機変電所を世界へと発信するための施策について伺います。

6つ目として、環境にやさしいまちづくりについてですが、我々が日々出すごみについては、リデュース・リユース・リサイクルの3R、また過剰包装などを拒否していくリフューズなども含めた4Rは、最近のプラごみを減らしていく社会的な現象としても認識されてきております。やまとみどりでは、かねてより拡大生産者責任をもっと生産者、流通業者に負わせるべきであり、地方自治体がそれら業者に対して強く働きかけを行

うべきであるということを主張してまいりました。先日、市内のセブンイレブンの店頭において、ペットボトルの自動回収機設置が行われたことは、非常に喜ばしいことでありますし、市が拡大生産者責任を企業に対して働きかけを行ってきたことを高く評価をさせていただきます。次は、この機運を市民と市が協働していくことであると考えますが、その取り組みについて伺います。また、再生可能エネルギーについても太陽光パネルやバイオマスなど、地方自治体主導で取り入れている事案もふえてまいりました。その点についても、市長の方針を伺います。

7つ目として、福祉の行き渡ったまちづくりについてですが、市内にはまだまだ歩道が狭かったり、公共施設でも障害を持つ方が使いにくい施設があったりしております。市のバリアフリーやユニバーサルデザインについての考え方、取り組みについて伺います。

8つ目として、地域力・教育力の向上についてですが、人間の多様性の尊重を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育についての基本的な考え方、特に学校での取り組みについて伺います。

9つ目として、財政の健全化についてですが、民間活力の導入と市が直営で行うことの留意点について伺います。民間活力の導入は、一つにその費用対効果を期待し、また別の面として専門性の活用が挙げられます。しかし、その両者とも市が全くできないというものではないはずですが。民間活力の導入について反対をするものではありませんが、そのことにより市の専門性が低くなってしまおうという懸念もあることから、その点も含め今後の方針をお聞かせいただければと思います。

最後に、市民とともに歩む市政運営についてですが、タウンミーティングやパブリックコメントの活用が述べられておりました。制度的には整っていても、その運用が形骸化してしまえば単なる行政の言いわけになってしまう可能性も否定できません。本当に有効に活用するためには、その施策一つ一つに魂を入れていかなければならないと考えますが、本当の意味での市民の声を行政に反映させていくための施策をどのように行っていくのか、市長の見解をお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

〔21番 床鍋義博君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、重要施策の優先度の基準についてであります。少子高齢化や人口減少が浸透する中、最も重要施策と考えておりますのは、これまで同様、日本一子育てしやすいまちを目指した子ども・子育て支援施策であります。重要施策の優先度の基準としましては、市政運営の目標として掲げたシニアが活躍できるまちや、7つの施策の柱の内容に基づきまして、社会情勢、課題や効果などを考え、各年度におきまして具体的な重要施策を決めてまいりたいと考えております。

次に、市民と行政の協働に関する具体的な方法についてであります。地域の課題を行政だけで解決していくことは困難であり、幅広い世代の市民の皆様力を生かした地域づくりが必要であると考えております。市民の皆様が住みなれた地域でいつまでも生き生きと暮らすためには、健康寿命の延伸に取り組むとともに、若者からシニア層までそれぞれの方が持つ知識や経験を生かして、主体的にかかわる施策の推進が必要であると考えております。具体的な取り組みとしましては、現在各世代の皆様が参加されている活動が継続できるよう支援していくことや、令和元年5月に締結しました東京大学未来ビジョン研究センターとの連携協定に基づく

健康づくりに関する活動など、新たな取り組みへの参加につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、豊かな自然に恵まれた生活環境を知ってもらう広報活動についてであります。市の北部に位置する狭山丘陵については、現在5市1町が合同で狭山丘陵観光連携プランを作成しており、市の公式ホームページで情報を発信しているほか、今後連携してイベントを実施していく予定であります。また、東大和市立狭山緑地では、ボランティア団体の東大和市雑木林の会が中心となり、各種イベントを実施しております。これらについて市の公式ホームページを初め、ツイッターやフェイスブック等のSNSを利用し、情報発信を積極的に行い、市外からも多くの方々に訪れていただけるよう努めてまいります。

次に、放課後の子供たちの居場所づくりについてであります。子供が安全安心に過ごせる放課後の居場所づくりとして、学童保育所、児童館、放課後子ども教室等の事業の連携の充実や、運営等での工夫を図ってまいりたいと考えております。また、図書館等の社会教育施設におきましても、放課後の居場所として多くの中高校生に利用してもらえよう環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、コミュニティバスについてであります。ちょこバスを持続可能な公共交通としていくためには、利用者をふやし、健全な収支を目指していくことが必要であると考えております。このため環境市民の集いでちょこバスのPRや、長期休暇期間中の子供運賃、現金50円、運転免許証の自主返納者に対するちょこバス回数券の配布など、新たな利用者の確保に取り組んでいるところであります。世代を問わず広く市民の皆様に御利用いただけるよう、引き続き利用促進に取り組んでまいります。

次に、戦災建造物を世界へ発信するための具体的な施策についてであります。旧日立航空機株式会社変電所につきましては、全国的に見ても大変貴重な戦災建造物であります。戦争の恐ろしさや平和の大切さを無言で訴え続けている変電所を世界に発信するためには、ツイッターやフェイスブック等のSNSを積極的に活用するとともに、今後はより一層、メディア等を通じて変電所の存在を広く知っていただけるような取り組みが重要であると考えております。

次に、市民意識の改革と市の取り組みについてであります。市内のセブンイレブン店舗において、ペットボトル自動回収機が設置され稼働いたしました。稼働後、多くの市民の皆様が御利用いただいております。マイバッグの中にペットボトルを入れてお持ちいただく方が一定程度ありますことから、「マイバッグ 資源を入れて お買い物」が周知されつつあると考えております。今後につきましても、ごみ分別アプリの配信や、廃棄物広報紙「ごろすけだより」の発行等を通じて、市民の皆様へ廃棄物の減量を周知するとともに、製造事業者等における適正な回収への協力を求めていきたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについての基本方針についてであります。太陽光発電や太陽熱利用システム等の再生可能エネルギーにつきましては、二酸化炭素を発生させないクリーンなエネルギーであるため、活用の推進によりエネルギー使用量を抑制し、温室効果ガスの排出量が削減できると考えております。導入に当たりまして経費負担を極力抑え、収益性などを考慮し研究してまいりたいと考えております。

次に、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方についてであります。いわゆるバリアフリー法や東京都建築物バリアフリー条例、東京都福祉のまちづくり条例などにおきまして、不特定多数の方や高齢者及び障害のある方などが利用する建築物や道路、公園などについて、施設利用や移動の円滑化の促進を図ることとされております。市としましては、法令の趣旨を踏まえ、誰もが安全安心で快適に暮らすことができるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、インクルーシブ教育についてであります。障害の有無にかかわらず、全ての児童・生徒がともに学習し、一人一人のニーズに合った教育の重要性を踏まえ、第二次東大和市特別支援教育推進計画に基づき、市内小中学校における特別支援教育を推進してまいります。

次に、民間活力の導入と市が直営で行うことの留意点についてであります。民間活力の導入の留意点としましては、例えば民間事業者に業務を委託する場合に、労働者派遣法に接触する偽装請負の防止に取り組む必要がありますことから、業務管理者の配置や市職員の執務場所と明確に区分することなどが挙げられます。また、市が直営で業務を実施する場合の留意点としましては、業務を安定的に行うための職員の人材育成や、労務管理等が必要であることが挙げられます。

次に、市民の意見の活用方法についてであります。毎年度実施しております市民意識調査につきましては、基本計画に体系づけられた各施策の重要度や満足度の確認を目的としており、その結果を施策評価に用いて現状の分析や課題の把握をし、今後の事業の方向性について検討し、目標の達成に向けて活用を図っております。また、市長と語る会や市長への手紙、各種計画等の策定に向けた市民説明会やパブリックコメント等、さまざまな手段によりいただいた意見等につきまして、各業務の実施に当たって活用しております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（中間建二君） 以上で、やまとみどりの代表質問を終了いたします。

◇ 大 后 治 雄 君 （興市会）

○議長（中間建二君） 次に、興市会の代表質問を行います。2番、大后治雄議員を指名いたします。

[2番 大后治雄君 登壇]

○2番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました議席番号2番、興市会の大后治雄でございます。通告に従いまして、尾崎市長の市長所信表明に対する代表質問をさせていただきます。

まず1、基本姿勢についてであります。

①として、平成31年第1回定例会における市長施政方針との差異について。

アとして、差異ある部分とその理由を教えてください。

続きまして、2、7つの施策について。

①として、平成31年第1回定例会における市長施政方針との差異について。

アとして、差異ある部分とその理由を教えてください。

以上で、尾崎市長の市長所信表明に対する代表質問とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

[2番 大后治雄君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、所信表明で示した基本姿勢と施政方針の内容との差異についてであります。所信表明では、今後の任期4年間の市政運営について、私が目指す総括的な方針を述べさせていただいたものであります。平成31年第1回市議会定例会での施政方針は、平成31年度の重要施策や具体的な取り組みを述べさせていただきました。所信表明では、市政運営における基本姿勢として、持続可能な行財政運営の実現、市民と行政が協働する市政の実現、人や環境にやさしい市政の推進の3つの項目を掲げておりますが、これは私が市政運営において基本的に考えていることを明らかにしたものであります。施政方針では、基本姿勢という

項目ではあらわしてはおりませんが、施政方針における各施策の中で、基本姿勢と同じ考えについて示しております。

次に、所信表明で示した7つの施策と施政方針の内容との差異についてであります。所信表明で示した7つの施策は、今後の任期4年間で重点的に取り組む施策の柱を示したものであります。施政方針では、平成31年度に重点的に取り組む具体的な施策を重要施策として明らかにするとともに、第四次基本計画の体系に基づく各取り組みを示したもので、所信表明よりも具体的な内容となっております。施政方針と比較し、所信表明において新たに加えた主なものとしましては、シニアの皆様がみずからの知識や経験を主体的に活用し、住みなれた地域で生き生きと暮らすことは、地域の活性化や市が目指す健康寿命の延伸にもつながるものと考え、市政運営の目標として、日本一子育てしやすいまちとともに、シニアの活躍を追加し取り組むこととしました。

また、個別の取り組みとしましては、地域において公正な競争や、適正な労働環境、公共サービスの品質の確保を図るために、公契約条例に関する調査研究をしていくことや、障害のある方が地域で安心して暮らし続けていけるよう、手話を初めとした障害者の情報の取得や、意思疎通に係る理解の促進に向けた条例などに関する調査研究をしていくことを追加しております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（中間建二君） 以上で、興市会の代表質問を終了いたします。

◇ 尾崎利一君（日本共産党）

○議長（中間建二君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。6番、尾崎利一議員を指名いたします。

[6番 尾崎利一君 登壇]

○6番（尾崎利一君） 日本共産党を代表して、市長所信表明に対する代表質問を行います。

1、市政の課題について。

市長は、急速な人口減少、少子高齢化が進むもとの生産年齢人口減少による税収減、高齢化による社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化対策などの多額な財政負担が大きな課題だとしました。

①人口減少や少子化は自然現象ではありません。日本の合計特殊出生率は、1975年に2.0を割り込み、1984年には1.81、2005年には1.26まで落ち込みました。しかし、1984年に1.8だったフランスは、2006年に2.0に達し、その後も2.0前後の水準を維持しています。翌2007年4月に厚生労働省は、フランスの子育て支援施策を日本に取り入れた場合、当時の日本の子育て支援事業費の3倍近い10兆6,000億円程度の財源が必要になるとの試算を発表し、事実上、財源がないことを理由にフランスの道を諦め、まともな少子化対策に背を向けてきたのです。問題は、社会保障関係経費の増加ではなく、児童福祉、障害福祉、高齢福祉の全分野において社会保障が貧弱であること、教育の本人・保護者負担が大き過ぎることではありませんか。市長の見解を伺います。

②税収減の要因は、生産年齢人口減少だけに求められるものではありません。さきの第1回定例会で議会に示された資料によると、市内の給与所得者の平均年収は、1997年の551万6,000円から2017年の480万1,000円へと実額で71万5,000円、13%も減少しています。OECDが先ごろ発表した時間当たり賃金に関する調査によると、1997年から2018年までの21年間で、主要国で日本だけがマイナスになっています。マイナス8%です。ドイツは1.59倍、フランスは1.69倍、アメリカは1.82倍、イギリスは1.93倍にふえました。低賃金のアジアに対抗して国際競争に生き残るためには、柔軟な働き方を実現しなくてはならないとして、最低賃金の引き上げ

に背を向け、低賃金でいつでも切れる非正規雇用を拡大してきたからです。同じくOECDが発表した経済見通しでは、世界全体の実質GDP伸び率が、ことし3.2%、来年3.4%に対して、日本は0.7%、0.6%です。アメリカの2.8%、2.3%、ユーロ圏の1.2%、1.4%と比べても最も低い、世界経済の足を引っ張る存在になっています。低賃金構造を実現した日本の経済が、賃金を伸ばした国々より悪くなっている。経済政策の大失敗です。賃金や年金をカットすれば、日本経済の6割を占める家計消費が大きく落ち込み、日本経済がだめになるのは当然の帰結です。改悪してきた労働法制を元に戻し、雇用は正社員が当たり前の社会に戻すこと、中小企業支援と一体に賃金を大幅に引き上げ、8時間働けば普通に暮らせる社会に進むことこそ、市の税収アップの道でもあると思いますが、市長の見解を伺います。

③市長は、税収減の一方で、社会保障関係経費が増大し、公共施設等の老朽化対策にも多額な財源が必要になり、これが大きな課題だとしました。社会保障関係経費の増大については、これに対応して国が負担金などをふやすべき問題ではないですか。公共施設等の更新・老朽化対策に大金が必要になる場合は、適切に市債を発行して負担を平準化するとともに、東大和市の失政による特別な事案ではなく全国的に必要な事業ですから、国が財政措置すべきではないですか。国・地方自治体・市民という関係性で見た場合、いずれの場合も、まずもって国によって財政措置がとられるべき問題ではありませんか。

④財源をどうするかは大きな課題です。市長は、貧困の連鎖、格差の拡大は克服されなくてはならないと、2016年の6月議会で答弁しました。法人企業統計で2017年度の大企業の諸指標を見ると、第二次安倍政権が発足した2012年に比べて当期純利益は2.3倍に、株主配当は1.65倍にふえましたが、従業員1人当たり賃金はわずか3%増で実質ではマイナスです。格差の拡大、富の偏在が暮らしを壊し、経済発展を阻害するまでにひどくなっています。しかも、富が集中している大企業と富裕層の税負担が極端に低く抑えられています。中小企業の法人税実質負担率が18%なのに対して、大企業は10%しか負担していません。証券優遇税制や所得税の最高税率の引き下げによって、所得が1億円を超えると税負担率がどんどん下がる逆転現象が起きています。これらを正すだけで7兆1,000億円の財源が出てきます。日米安保条約にも何の根拠もない在日米軍への思いやり予算をなくすなどで4,000億円の財源が生まれます。消費増税に頼ることなく、上げただけで7兆5,000億円の財源を生み出せます。市民の暮らしを守り、向上させることこそ地方自治体の仕事です。必要な財源はしっかりと国に財政措置を求めるべきですが、いかがですか。

2、市政運営の基本姿勢について。

①地方自治法第一条の二では、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とすると定められています。基本姿勢の筆頭に、市民の暮らしを守り、向上させることが掲げられるべきではないですか。3番目に、人や環境にやさしい市政の推進が掲げられてはいますが、市民サイドの心がけとしての思いやりや挨拶、触れ合いを求める前提として、市が住民の福祉の向上という役割をしっかりと果たすことが、求められているのではないですか。格差と貧困が拡大しているだけに、法で定められた自治体の役割がきちんと掲げられていないことに不安を感じます。市長の見解を伺います。

②このことにかかわって市長が第一に掲げているのは、持続可能な行財政運営の実現です。都政新報のインタビュー記事によると、市長は市長選挙結果について、国保料やコミュニティバスの値上げなどを行ったこれまでの2期8年を振り返りながら、市民にとってシビアな施策もあり、その批判もあったと分析。目先の票だけを考えれば市民に受ける施策も可能だが、将来のことを考えると、今できることをしなければならぬと語ったとされています。サラリーマンの1.7倍も高い国民健康保険税を6年連続で1億円ずつ値上げするようなこ

とが、持続可能な行財政運営の柱に位置づけられるなら大問題です。市の作成した資料でも1人当たり所得86万円という国保加入世帯に、連続値上げ後には年間12万円もの1人当たり保険税負担を課すものです。地方自治法第一条の二の二で、国は……地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならないと国の責務を定めています。東大和市が放漫な行財政運営を行っているならともかく、持続可能な行財政運営ができるように国が責任を果たすべきです。税の集め方や使い方を見直すだけで、国には責任能力が十分にあることはさきに指摘したとおりです。公民館、市民センター、老人福祉館などの有料化に反対です。持続可能な行財政運営の名のもとに、市民に負担増を押しつけるべきではないと考えますが、いかがですか。

③市長が第2に掲げているのは、市民と行政が協働する市政です。暮らしの安定、安心こそ大前提です。行政の肩がわりを求めるのではなく、行政が役割を果たすことを前提に市民の参加を呼びかけるものでなくてはなりません。また、行政の都合のいいときだけ協力を呼びかけるというのではなく、情報公開、説明責任を果たしつつ、文字どおり市民参加のまちづくりが求められます。市長の見解を伺います。

3、4年間の総括的な方針について。

①(仮称)子ども・子育て憲章の制定、子ども・子育て未来プランの策定に当たって、子供の最善の利益を守り、子供の視点に立って進めるとされていることを評価します。現時点での憲章やプランの内容、制定、策定の時期について、また進め方について伺います。

②局地的集中豪雨などによる浸水への抜本的対策の検討について、詳細を伺います。

③ちよこバスの運賃引き下げやシルバーパスの適用、ルート改善などについて、市長の見解を伺います。

④公契約条例の調査・研究というのは、これまでの答弁の範囲を出ない表現だと思いますが、4年間の中での公契約条例制定について見解を伺います。

⑤再生可能エネルギーの活用について、どのような視点で臨むのか、伺います。

⑥東京で一番高いごみ袋の値下げ、負担減について、部分的にでも検討しないのか、実施しないのか、伺います。

⑦「健幸都市宣言」について伺います。日本における健康の社会格差の拡大が問題視されています。2015年の足立区の調査では、世帯収入が300万円未満などの生活困難の条件に該当する家庭の子供は、虫歯が5本以上ある割合が、そうでない家庭の子供の2倍に上り、麻疹・風疹の予防接種を受けていない割合も、生活困難世帯の子供が2倍だったことがわかっています。東京歯科保険医協会がことし3月に発表した調査によると、口腔崩壊と考えられる子供のいた小学校の割合が、医療費窓口負担完全無料の23区では32%だったのに対して、多摩地区では50%に上ることが明らかにされ、同協会は助成の有無が口腔状態に影響を及ぼしていると考えられると指摘しました。健康を自己責任に帰すのではなく、健康格差をもたらす貧困など社会環境の整備を進めることが求められています。「健幸都市宣言」の基本的視点について市長の見解を伺います。

⑧災害時の避難所でもある学校体育館のエアコン整備に踏み出すことを評価します。学校のトイレの臭気対策や洋式化など教育環境の一層の整備を求めますが、いかがですか。

⑨教育の充実については、教育ボランティアとともに、国や東京都に対して、少人数学級の拡大など教員の増員を働きかけるべきと考えますが、いかがですか。また、小学校の英語教育については、専任教員を配置すべきですが、いかがですか。

⑩民間活力の導入について伺います。既に、納税管理・徴収補助業務が民間委託されました。今後も窓口業務の民間委託が検討されていますが、偽装請負の懸念もあり、大量の個人情報扱う部門の民間委託には反対

です。国が人員配置基準を緩和したもとの学童保育所の民間委託についても環境悪化につながる可能性があります。拙速に進めるべきではないと考えます。また、図書館の指定管理者制度導入については、公的図書館の役割・機能を損なう可能性があり、行うべきでないと考えますが、市長の見解を伺います。

以上です。

[6 番 尾崎利一君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、人口減少や少子化に対応するための国の社会保障施策や教育施策についてであります。国は消費税率の改定に伴う財源を活用し、高齢者、子供たち、子育て世代から現役世代まで広く安心を支えていく全世代型の社会保障制度へ転換するとしております。具体的には、幼児教育の無償化、保育士や介護人材の処遇改善、年金生活者支援給付金の支給、低所得高齢者の介護保険料の負担軽減・強化、高等教育の無償化などに取り組むこととされております。これらの国の施策が、人口減少の抑制や少子高齢化対策に向けて、よい影響をもたらすことを期待するところであります。

次に、国の労働施策についてであります。国は働き方改革の中で、同一労働、同一賃金など、非正規雇用の処遇改善や、企業の賃金引き上げと労働生産性向上などに取り組むこととしております。これらの施策が労働環境の改善や生活環境の向上に向けて、よい影響をもたらすことを期待するところであります。

次に、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対策に対する国の財政措置についてであります。当市におきましては、国の地方財政対策が財政運営上、非常に大きな部分を占めているところであります。現在も国の予算編成の動向を的確に把握し、各事務事業の財源として積極的に確保するよう努めているところであります。今後も厳しい財政状況が見込まれますことから、国への財政支援につきましては、市長会等を通じ要望してまいりたいと考えております。

次に、市民の暮らしを守るために必要な財源に対する国の財政措置についてであります。今後も厳しい財政状況が見込まれますことから、国への財政支援につきましては、市長会等を通じ、要望してまいりたいと考えております。

次に、基本姿勢における自治体の役割についてであります。所信表明の中の基本姿勢につきましては、今後の任期、4年間の市政運営において、私が基本的に考えていることを明らかにしたものであります。この基本姿勢をもとに7つの施策を掲げ、具体的な事業を行っていくものであります。この施策や事業を行うことで、住民福祉の向上を図ってまいります。

次に、使用料・手数料等の市民負担についてであります。使用料や手数料等は特定の人が利益を受ける行政サービスにつきまして、必要な費用の負担をしていただくものであります。利益を受ける人と受けない人の公平性を保つためにも、また持続可能な自治体経営のための行財政運営を行うためにも、応分の負担をしていただくことは必要であると考えております。現在、第5次行政改革大綱推進計画に掲げる取り組みの一つとして、使用料・手数料等のあり方を検討しております。受益者負担の適正化を図るため、市の現状や他市の状況を参考に、引き続き検討を進めてまいります。

次に、情報公開と説明責任を果たした市民参加によるまちづくりについてであります。開かれた市政を実現するため、これまでも施策の形成や課題の対応に当たりましては、情報公開の推進と説明責任の徹底を図ってまいりました。また地域の課題を行政だけで解決していくことは困難であり、市民の皆様力を生かした地域づくりが必要であると考えております。今後も情報公開や説明責任を徹底するとともに、市民の皆様の御理

解をいただきながら市政運営をしております。

次に、（仮称）子ども・子育て憲章及び子ども・子育て未来プランについてであります。憲章につきましては、令和元年5月に小中学校の代表の児童・生徒と、東大和市子ども・子育て支援会議の検討部会による検討会議を開催したところであります。今後は検討会議と子ども・子育て支援会議での検討を重ね、パブリックコメントを経て、令和2年度に制定してまいりたいと考えております。また、子ども・子育て未来プランにつきましては、子ども・子育て支援会議での審議、パブリックコメントを経て、第2期子ども・子育て支援事業計画に、3つの計画を包含しました子ども・子育てに関連する総合的な計画を、令和2年3月に策定してまいりたいと考えております。

次に、浸水対策についてであります。南街・向原地域の浸水対策としまして、都営向原団地創出用地への雨水貯留施設の設置に向けて、東京都と協議を行っております。また、空堀川流域の流域雨水幹線の整備につきましては、東京都と立川市、武蔵村山市及び当市で連携し、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ちよこバスの運賃引き下げやシルバーパスの適用、ルート変更についてであります。ちよこバスにつきましては市内のバス交通網への影響を考慮することや、健全な収支を目指していくことが必要であります。このため運賃につきましては、コミュニティバス等運行ガイドラインにおいて、民間路線バスの初乗り運賃にすることとしております。したがって、運賃の引き下げやシルバーパス適用の考えはありません。また、ルートにつきましては、現在のコンパクトな2ルートで、多くの市民の皆様に御利用いただけるよう、引き続き利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公契約条例の調査・研究の進め方についてであります。多摩地域の先行市を参考に条例の効果と課題について整理をするとともに、被雇用者、事業者、市の三者が制度の共通理解を深められるような仕組みづくりについて調査研究を進めてまいります。

次に、再生可能エネルギーの活用についてであります。太陽光発電や太陽熱利用システム等の再生可能エネルギーにつきましては、二酸化炭素を発生させないクリーンなエネルギーであるため、活用の推進によりエネルギー使用量を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減できると考えております。導入に当たりましては、経費負担を極力抑え、収益差などを考慮し研究してまいります。

次に、指定収集袋の手数料の引き下げ等の検討についてであります。家庭廃棄物処理手数料につきましては、環境省が示した一般廃棄物処理有料化の手引に基づき、廃棄物の減量効果や多摩地区の有料化実施自治体の手数料額を考慮し決定しております。このことから、各世帯にお願いしている指定収集袋の手数料は、多摩地区の平均的な額であると考えております。また廃棄物の廃棄量は、市民の皆様の御協力により減少傾向にありますが、廃棄物の収集と処理等に多額の費用を必要としますことから、指定収集袋の手数料の引き下げについては検討はしておりません。

次に、「健幸都市宣言」の基本的な視点についてであります。平成31年3月に策定しました「健幸都市」の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針におきまして、生活習慣を改善すること、病気を予防すること及び社会環境を整備することに重点を置き、それらを運動、食生活、社会参加、予防と早期発見、環境づくりの5項目を基本的な視点としております。

次に、学校施設の教育環境の整備についてであります。児童・生徒が安全で安心して快適な学校生活を送ることができる環境整備は、大変重要であると認識しております。トイレの臭気対策につきましては、尿石除

去清掃を毎年度実施しておりますことから、一定の効果があると認識しております。トイレの洋式化につきましては、平成30年度に引き続き、新規に小学校3校と増設で小学校2校において実施してまいります。日ごろの小規模な修繕につきましては、その都度対応しているところではありますが、大規模な整備につきましては、今後策定予定の学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育の充実についてであります。これまでも東京都に対しまして、教育長会議等を通じて少人数学級の拡大や小学校英語の専任教員配置の拡大など、教員の増員について要望してきており、今後も引き続き要望してまいります。

次に、民間活力の導入についてであります。今後、少子高齢化や人口減少がさらに進展し、厳しい財政状況が見込まれる中、行政サービスの質や水準を維持し、持続可能な行財政運営を行っていくためには、民間活力の導入が有効な手段であると考えております。窓口業務等の委託に当たりましては、個人情報保護につきましては、問題が生じないよう特段の配慮を行うとともに、労働者派遣法に接触する偽装請負の防止のために、業務管理者の配置や市職員の執務場所との明確な分離などを行っております。学童保育所の運営委託につきましては、子供たちが心身ともに健やかに育成できるよう、適正な運営を確保した上で推進してまいります。図書館への指定管理者制度導入につきましては、利用者の利便性向上に向け、開館日及び開館時間等の拡大を図るための有効な手段でありますことから、公立図書館の役割や機能を確保した上で、引き続き地区図書館への導入の検討を進めてまいります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、日本共産党の代表質問を終了いたします。

◇ 和地仁美君（正和会）

○議長（中間建二君） 次に、正和会の代表質問を行います。14番、和地仁美議員を指名いたします。

〔14番 和地仁美君 登壇〕

○14番（和地仁美君） 議席番号14番、和地仁美です。正和会を代表し、通告に従いまして市長所信表明に対する代表質問を行わせていただきます。

まず、所信表明についてお尋ねします。

このたび、尾崎市長は市長3期目を担うに当たり、今期4年間についての所信を表明されましたが、前期、2期目を担う際には所信表明をされませんでした。市長は、毎年度、その年度の市政運営の基本方針を示す施政方針演説は行ってまいりましたが、今回、行われた所信表明は、選挙により選ばれた市のトップとして、市民の負託に応えるべく、どのような考えや思いを持って、任期4年の市政運営に取り組むのかといった、まさしく市長個人の所信を述べる大切な場で、施政方針演説とは性格を異にするものであり、新たな任期を迎えるごとに行うべきものと考えます。そこで、前期、すなわち尾崎市長の2期目就任の際、所信表明を行わなかった理由と、今回、所信表明を行うに至った理由などについて御説明いただきたいと思っております。

2点目は、市政のリーダーについてお尋ねします。

今回の所信表明で尾崎市長は、みずからがリーダーとして市政運営に取り組んでいく覚悟を示されました。そこで、尾崎市長の考えるリーダーの役割、重要な資質、要素とは具体的に何かお聞かせください。

3点目は、組織力の向上についてお尋ねします。

今回の所信表明では3つの市政運営の基本姿勢が示されましたが、それらの実現のためには市の幹部のみならず、職員全員に市長のお考えを浸透させ、理解してもらった上で行動に移してもらい、そのことにより組織力を向上させる必要があると考えますが、そのためにはどのように取り組まれるおつもりか、お考えをお聞かせください。

4点目は、協働についてです。

今回の所信表明では、若者からシニア層まで幅広い世代の市民との協働の必要性に何度か触れられていました。市民協働については、今まで多くの議員が議会で取り上げておりましたが、その際の答弁では、必要性は認識しているものの、いま一つ市民協働の具体的なイメージが固まっていないことが示されていましたが、現時点では東大和市における市民協働の具体的なイメージは、どのように固まっているのかお聞かせください。

5点目は、市長と語ろう会についてです。

尾崎市長は、就任1期目より、市民と直接意見交換のできる場として市長と語ろう会を開催されており、開かれた市政の実現の一つの手法として評価されているところです。今回の所信表明では引き続き市長と語ろう会を開催する考えを示されましたが、残念ながら市長と語ろう会は、回を重ねるごとに形骸化していることが否めない状況であることも御認識されているところだと思います。今後はより効果的な会となるように、どのような工夫を予定されているのかお聞かせください。

以上、市長所信表明に対する代表質問とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

〔14番 和地仁美君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、所信表明についてであります。市長就任2期目につきましては、人口減少社会への対策として、日本一子育てしやすいまちづくりを新たな重要施策に加えましたが、1期目の所信表明で示した施策で継続して取り組んでいるものもありましたことから、引き続き取り組むべき施策の柱は変えず、市政運営を行うこととし、改めて所信表明は行いませんでした。市長就任3期目につきましては、社会情勢も変わり行政課題も変化しておりますことから、市民の皆様の信託に応えるため、今後4年間の市政運営に当たっての考えを伝えることが重要であると考え、所信表明を行ったものであります。

次に、市政を担うリーダーの役割等についてであります。厳しい財政状況の中、人口減少の抑制、維持可能な行財政運営、活力あるまちづくりなど多くの行政課題がある中、その課題の解決に向け、住民福祉の向上のために施策を実行していくことが、市政を担うリーダーの役割であると考えております。重要な要素としましては、決断力、職員に行動してもらうための組織管理力、また公正性、公平性、思いやりなども必要であると考えております。

次に、組織力の向上についてであります。所信表明で示しました基本姿勢につきましては、今後の任期4年間にわたる市政運営の総括的な方針になりますことから、全職員がその内容を把握し、共通認識を持った上で組織が一丸となって施策の実現に取り組んでいく必要があると考えております。そのためには庁議等においてその内容を各部長、参事に伝えるとともに、各部課の管理職を通して担当職員にも伝達していく必要があると考えております。

次に、市における市民協働の具体像についてであります。市民協働は市が目指す将来の都市像の実現のため、市民や事業所、行政など立場の異なる主体がそれぞれの役割と責任を果たしながら、ともに連携し協力しながら主体的に活動することであると認識しております。これまでも狭山緑地の保全や、うまかんべえ祭、

地域活性化に向けた企業や大学との連携など、さまざまな事業において市民協働に取り組んできたところであり、市民協働は、全ての業務に共通する取り組み手法でありますことから、今後も事業の内容に応じて活用してまいりたいと考えております。

次に、市長と語ろう会についてであります。市長と語ろう会は市民の皆様の市政に対する考えを私が直接お聞きし、意見交換を行うものであり、市政に関する情報公開の推進や説明責任の徹底を図る上で大事な取り組みであると考えております。近年は参加者数の減少が課題でありましたことから、より多くの方に参加していただけるよう、平成29年度からは市が行う行事等との共同開催を実施しております。今後も参加者がふえるような工夫をしてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（中間建二君） 以上で、正和会の代表質問を終了いたします。

◇ 実川圭子君（無所属）

○議長（中間建二君） 次に、4番、実川圭子議員の質問を行います。

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、無所属、実川圭子です。通告に従い、今期4年間の市政を見据えた市長所信表明に対して質問を行います。

初めに、環境にやさしいまちづくりについて伺います。

再生可能エネルギーの活用については、地球規模の大きな課題ですが、向こう4年間の政策として情報収集と研究を進めるとありますが、さらに推進することはできないでしょうか。また、地方自治体の中にはエネルギー計画を策定したり、電力自給率が100%を超える市町村が全国で100カ所を超えています。当市でエネルギー政策を事業として位置づけていく考えを伺います。

②として、環境に関する地域ボランティア活動を支援すると述べられましたが、現在でも活躍しているボランティアの活動について、課題をどう分析し、今後具体的にどのような支援を行っていくのか伺います。

次に、福祉の行き渡ったまちづくりについて伺います。

手話を初めとした障害者の情報の取得や意思疎通に係る理解の促進については、市や学校が率先して取り組み、地域へ広めていく必要があると考えるが、市の認識を伺います。

次に、地域力・教育力の向上について伺います。

教育ボランティアの活動を充実させるとのことですが、どのような役割や位置づけで、どのような活動を期待しているのでしょうか伺います。

②として、ヒガシヤマト未来大学を発展させての市民の企画・運営する活動の支援とは、具体的にどのような形で行うのでしょうか。

最後に、市民とともに歩む市政運営について伺います。

市民と市政情報や地域課題を共有して、市も市民とともに東大和の未来を考え、行動する場を市はどのようにつくっていくのでしょうか。また、御理解や御協力や市民参加にとどまらず、さらに市民の参画を進めていくことが、市民と行政の協働によるまちづくりとなると考えますが、市の認識を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

[4 番 実川圭子君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、エネルギー政策を事業として位置づけることについてであります。太陽光発電等の再生可能エネルギーにつきましては、温室効果ガスの排出が削減できるものと考えております。導入に当たりましては、経費負担を極力、収益性を考慮し研究してまいります。事業化に向けては、メリット・デメリットの整理を初め、保守点検等の方法と情報収集と研究が必要であると考えております。

次に、環境に関する地域ボランティア活動についての課題と支援についてであります。現在、緑のボランティアや東大和市雑木林の会など、環境に関するさまざまな分野で地域ボランティアに活躍していただいております。課題につきましては、会員の皆様が高齢化している状況から、次代を担う人材の育成が必要であると考えております。今後、活動の内容を市報や市の公式ホームページ、その他、SNS等を通じて周知し、人材確保を支援してまいりたいと考えております。

次に、障害者の情報取得や意思疎通に係る理解の促進についてであります。市では障害者総合プランにおきまして、障害特性に配慮したバリアフリー化の推進を掲げて、視覚障害者や聴覚障害者への情報提供の充実など、率先的に取り組みを進めております。障害者の情報の取得や意思疎通に係る理解の促進についての調査研究を進める中で、市や学校での取り組みを初め、今後の施策について研究してまいりたいと考えております。

次に、教育ボランティアの活動の充実についてであります。各学校における教育ボランティア等の児童・生徒への支援や援助、教員の補助などの活動は、教育活動を支える役割であると認識しております。今後も地域等の教育力を活用し、学校と地域が一層連携を深めた教育活動が展開されることを期待しております。

次に、ヒガシヤマト未来大学をさらに発展させた活動への支援についてであります。ヒガシヤマト未来大学は、公民館講座をきっかけに、スタッフと参加者が、まちの未来を創造するために学び、実践する場です。現在は会議の場で職員が助言をしたり相談に応じたりしておりますが、徐々にスタッフの皆様の方で自立して進めていけるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、市民の皆さんとともに歩む市政運営についてであります。市民協働は全ての業務に共通する取り組み手法でありますことから、事業の内容に応じて活用していく必要があると考えております。1例といたしまして、現在市では将来のまちづくりの基本となる（仮称）東大和市新総合計画の策定を進めております。この新総合計画の策定に当たりましては、公募の市民の方を委員に含む東大和市総合計画審議会で審議していただくほか、中学生アンケートや市民意識調査の実施、市民ワークショップの開催等を通じて、市民の皆様とともに市の未来について考えてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（中間建二君） 以上で、実川圭子議員の質問を終了いたします。

○議長（中間建二君） これをもって、市長所信表明に対する代表質問は全て終了いたしました。

○議長（中間建二君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午前11時44分 散会